

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月23日

【会社名】 フタバ産業株式会社

【英訳名】 FUTABA INDUSTRIAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 魚 住 吉 博

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋 1 番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 今 井 英 樹

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋 1 番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 今 井 英 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月22日の第108回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の事業領域の拡大および今後の事業展開に対応するとともに、事業の現状に即した目的事項に整理するため、現行定款第2条（目的）の変更を行う。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行日が2022年9月1日と定められたことを踏まえて、株主総会資料の電子提供制度を導入することを前提に、これに伴って不要となる現行定款第15条を削り、新たに第15条第1項として株主総会参考資料等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定め、併せて、同条第2項として書面交付請求をした株主に交付する書面に記載すべき事項の範囲を限定するための定めを設けるとともに、定款変更の効力の発生日等に関する附則を設ける。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、魚住吉博、吉田隆行、大橋二三夫、堀江正樹、市川昌好、宮島元子、宮部義久の7名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、林繁雄の1名を選任する。

第4号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役6名に対し、役員賞与として、33,926,000円を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成比率(%)
第1号議案 定款一部変更の件	769,289	501	0	(注) 1	可決 99.84%
第2号議案 取締役7名選任の件					
魚住 吉博	755,797	13,993	0	(注) 2	可決 98.09%
吉田 隆行	763,037	6,753	0		可決 99.03%
大橋 二三夫	762,904	6,886	0		可決 99.01%
堀江 正樹	762,332	7,458	0		可決 98.94%
市川 昌好	755,090	14,700	0		可決 98.00%
宮島 元子	764,096	5,694	0		可決 99.17%
宮部 義久	626,104	143,686	0		可決 81.26%
第3号議案 監査役1名選任の件					
林 繁雄	768,795	995	0	(注) 2	可決 99.78%
第4号議案 役員賞与の支給の件	763,171	6,619	0	(注) 3	可決 99.05%

- (注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の3分の2以上の賛成による。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- 3 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。